

各関係機関・団体の長 殿（様）

鹿児島県病害虫防除所長

平成18年度技術情報第7号（いちごの炭疽病，萎黄病等）について（送付）

このことについて，いちごの炭疽病，萎黄病等に関する情報をとりまとめましたので送付します。

平成18年度 技術情報第7号

昨年いちごの炭疽病，萎黄病及び疫病が県内全域的に発生しましたが，本年も炭疽病の発生が多く，萎黄病の発生も認められました。特に昨年発生が多かったほ場では多発が懸念されますので，防除対策を徹底してください。

1. 発生状況

- (1) 炭疽病は7月に日置地区，川薩地区及び曾於地区を調査した結果，日置地区と川薩地で確認され，多数の株が発病している育苗ほもみられた。
- (2) 萎黄病は昨年多くの地域で発生が確認され，本年はこれまでのところ日置地域で発生が認められている。

表 炭疽病と萎黄病の発生確認状況

地域名	H 17		H 18		左記調査場所
	炭疽病	萎黄病	炭疽病	萎黄病	
鹿児島		×	-	-	
指宿		×	-	-	
日置			(4/5)	(1/5)	日置市伊集院町中川
川薩			(5/7)	×(0/7)	さつま町鶴田・湯田・平川
出水	×		-	-	
始良			-	-	
曾於			×(0/4)	×(0/4)	志布志市有明町野上

注1) : 発生確認，×未確認，-：未調査（発生は，萎凋株等から菌を分離して確認。
注2) () : 発生ほ数/調査ほ場数。
注3) 昨年は5～11月調査，本年は6～7月調査。

2. 防除対策

- (1) 育苗床
 - ア 萎凋した苗（親株を含む）は，直ちに持ち出し処分する。持ち出した苗は，土壌を含めて土中深く埋めるなど適切に処分する。
 - イ 葉に炭疽病の病斑を認めている株は，罹病葉の除去後薬剤散布し，クラウン部への感染防止に努める。
 - ウ 萎黄病菌は土壌伝染するので，感染の疑いのある苗は速やかに育苗ほから持ち出して処分し，本ほへの持ち込みを避ける。
 - エ 水害で冠水した育苗ほでは疫病の発生に注意する。感染の疑いのある株は直ちに持ち出して処分し，周辺株への感染や本ほへの持ち込みを避ける。
 - オ 苗不足等で他の育苗ほ等から導入する場合は，極力無発生育苗ほから健全苗を確保する。
- (2) 本ほ
 - 前作で発生した本ほでは，残根やクラウン等の残さをできるだけ除いて土壌消毒を行う。
- (3) 親株
 - ア 親株に養成する苗は，採苗時（ランナー切り離し時）から他の苗と隔離して管理する。
 - イ 炭疽病の発生の多い育苗ほや萎黄病の発生が認められた育苗ほでは，親株を一斉更新する。一部の親株を更新する場合は，自家親株と隔離して育苗する。